

令和6年 第3回臨時会

大 樹 町 議 会 会 議 録

令和 6年 7月31日 開会

令和 6年 7月31日 閉会

大 樹 町 議 会

令和6年第3回大樹町議会臨時会会議録（第1号）

令和6年7月31日（水曜日）午前10時開議

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 議会運営委員会報告
- 第 3 会期決定
- 第 4 行政報告
- 第 5 議案第50号 令和6年度大樹町一般会計補正予算（第3号）について
- 第 6 議案第51号 令和6年度大樹町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 第 7 議案第52号 財産の取得について

○出席議員（12名）

1 番 播 間 章 浩	2 番 寺 嶋 誠 一	3 番 辻 本 正 雄
4 番 吉 岡 信 弘	5 番 西 山 弘 志	6 番 船 戸 健 二
7 番 杉 森 俊 行	8 番 西 田 輝 樹	9 番 安 田 清 之
10 番 志 民 和 義	11 番 菅 敏 範	12 番 齊 藤 徹

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

町 長	黒 川 豊
副 町 長	松 木 義 行
総 務 課 長	吉 田 隆 広
企画商工課長兼地場産品研究センター所長	伊 勢 巖 則
保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立	
尾田認定こども園長兼学童保育所長	水 津 孝 一

<教育委員会>

教 育 長	沼 田 拓 己
学校教育課長兼学校給食センター所長	井 上 博 樹

<監査委員>

代表監査委員	北 林 博 美
--------	---------

○本会議の書記は次のとおりである。

事 務 局 長	佐 藤 弘 康
係 長	木 田 悟 史

◎開会の宣告

○議長

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和6年第3回大樹町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、

9番 安田清之 議員

10番 志民和義 議員

11番 菅 敏範 議員

を指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員会報告

○議長

日程第2 議会運営委員会報告を行います。

議会運営委員会委員長、安田清之議員。

○安田議会運営委員長

本日、午前9時より議会運営委員会を開き、付議事件並びに議事日程、会期等について協議をいたしましたので、ご報告申し上げます。

本臨時会への提出案件は、補正予算が2件、財産の取得が1件であります。

これらの状況を考慮し、検討した結果、会期については、本日1日間とし、日程はお手元に配付のとおりといたしました。

以上、委員会での協議結果をご報告申し上げましたが、本臨時会の議事運営が円滑に行われるようよろしくお願いを申し上げ、委員会報告を終わります。

○議長

委員会の報告が終わりました。

なお、ただいまの委員会報告に対する質疑は省略いたします。

◎日程第3 会期の決定

○議長

日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

◎日程第 4 行政報告

○議 長

日程第 4 行政報告を行います。

黒川町長。

○黒川町長

それでは、令和 6 年 6 月 4 日開催の第 2 回町議会定例会以降の行政の主なものについて、ご報告を申し上げます。

1 番目の叙勲の伝達につきましては、元大樹消防団長の金丸正道氏が、令和 6 年春の叙勲において、これまでの功績に対して瑞宝双光章を授与されました。よって、私のほうで伝達をさせていただきました。

2 番目の協定の締結につきましては、7 月 26 日に東日本電信電話株式会社と災害発生時の公共通信設備の早期復旧等を図るため、大規模災害時における相互協力に関する基本協定を締結しております。

3 番目の委員等の委嘱につきましては、道の駅「コスモール大樹」魅力アップに向けた検討委員会委員、大樹町子ども・子育て支援会議委員などを、記載のとおりそれぞれ委嘱させていただいております。

4 番目の航空宇宙関連につきましては、6 月 26 日に文部科学副大臣今枝宗一郎氏が、北海道スペースポート等の視察にお越しをいただいております。

また、7 月 5 日に企業版ふるさと納税感謝状贈呈式を実施したほか、各種実験が記載のとおり行われております。

5 番目の農作物の生育状況につきましては、秋まき小麦が収穫期を迎え、生育も順調に推移し、収穫作業もほぼ終了したところでございます。平年を上回る収穫量を期待しているところでございます。最終ページに、7 月 15 日現在の生育状況を添付しております。後ほどお目通しをお願いいたします。

6 番目の入札執行関係につきましては、指名競争入札により、工事請負契約 17 件、業務委託契約 2 件、物品購入契約 2 件、それぞれ記載のとおりの内容で契約を締結しております。

7 番目の人事関係、8 番目のその他、来町者、会議出席等につきましては、後ほどお目通しを願いたく、以上で行政報告を終わらせていただきます。

○議 長

次に、沼田教育長。

○沼田教育長

引き続き、教育委員会の行政報告を申し上げます。

一つ目に、子ども交流プロジェクトについてであります。主催事業として、6 月と 7 月に日

帰り体験活動を記載のとおり実施しております。

二つ目に、姉妹都市子ども親善使節団派遣についてであります。3泊4日の日程で、姉妹都市の福島県相馬市に子ども達を派遣いたしました。派遣者は、大樹小学校の児童と引率者合わせて13名で、派遣先の相馬市の子ども達と積極的に交流し、新しい友達との出会いや相馬の生活・文化など、大樹では得ることのできない貴重な体験をすることができました。

三つ目の、英語指導助手の新規契約についてであります。7月31日付で任期満了により退職したノーラン氏とキアンティ氏の後任に、ブレーミング・トレバー・ナサニエル氏とワーグナー・ガブリエル・ジェームズ氏を記載のとおり契約いたしました。

4番、その他、会議出席等関係につきましては、主なものを掲載しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

以上で、教育委員会の行政報告を終わります。

○議 長

以上で、行政報告を終わります。

菅敏範君。

○菅敏範議員

町長の報告の中で、会議出席等の6月20日分に質問してよろしいですか。6ページです。一番下です。

○議 長

報告の範囲内であれば許可します。

菅敏範君。

○菅敏範議員

町長の行政報告の中で、6ページ、(2)の会議出席等で6月20日、海岸漂着の再流出防止対応に関する要請活動なのですが、この会議の中の主な議題と要請活動の結果についてをお聞きをしたいと思います。

○議 長

黒川町長。

○黒川町長

海岸漂着のものというのは主に流木のことでございまして、川から流木が流れたものが海岸に多く堆積し、それが漁業被害を招くということで、海岸を管理する北海道に対して早期の除去を願うということで、豊頃町、浦幌町、大樹町、広尾町の4町と3漁協で要請をしたものでございます。要請先は、道水産林務部、それから建設部、環境生活部等でございます。

例年行っていることでございまして、その成果もありまして、道としては以前よりも予算を拡大していただきまして、また、漂着物が着いた際には、押し上げに対しては早急に対応していただいているところでございまして、要望する内容としまして、現状のそういった対応をしてくださっていることに対しましての感謝と、今後も引き続きお願いしたいということと、さらなる、堆積物は押し上げはしているのですがそのまま残っているものですから、その除去についての対策も考えてほしいというお願いをしているところでございます。

○議 長

よろしいですか。

ほかに。
暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 11 分
再開 午前 10 時 11 分

○議長

再開いたします。
西田輝樹君。

○西田輝樹議員

教育委員会の姉妹都市子ども親善交流団のことについて、派遣についてお伺いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長

報告の範囲内であれば許可いたします。
西田輝樹君。

○西田輝樹議員

この中で、派遣団員で 6 年生が 2 名ですか、それから 5 年生の数と大幅に派遣団員の子どもさんの数が非常にアンバランスなのですが、教育委員会として、そのアンバランスになった理由をお聞かせいただきたいと思います。

○議長

井上学校教育課長。

○井上学校教育課長兼学校給食センター所長

今回、相馬の子どもの派遣について、小学校 5、6 年生を対象ということで、募集をかけたところ、このような 6 年生が非常に少なく 2 人という申込みがありました。それ以外は 5 年生の子ということで応募があつて、その中で決めたことでございます。

以上でございます。

○議長

西田輝樹君。

○西田輝樹議員

教育委員会としては、特別 6 年生が何か大きな行事が、J R C の行事があつたりとか、そういうふうな特別な行事があつて、6 年生の子どもさんが参加できなかったとか、そういうことではなくて、たまたま募集したらこのような結果になったというふうに思つてよろしいでしょうか。それでよろしいのですかね。

○議長

井上学校教育課長。

○井上学校教育課長兼学校給食センター所長

それぞれ少年団活動とかはあつたかと思いますが、募集をかけた結果、6 年生 2 名ということで、私たちのほうは承知をしているところでございます。

以上でございます。

○議 長

ほかに。

安田清之君。

○安田清之議員

5 ページの物品購入契約、災害用備品についてお聞きをしたいと思いますですが、よろしいですか。

○議 長

報告の範囲内であれば許可いたします。

安田清之君。

○安田清之議員

386万8,000円と、アルファ米、飲料水、折り畳みベッドというふうに中身は書いておりますが、これの数量、それから、現実的には多分お米などはどういうような入替えをするのでしょうか。増やすのか、入替えをするのか。ここら辺がちょっと分かりませんので、新しく年数が経ったので廃棄をし、新しいものを入れるのか、そこら辺の説明をお願いを申し上げます。

○議 長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

災害備蓄品の部分についてのご質問でございますが、まず、購入の目的でございます。先ほど言われました、アルファ米とか飲料水に関しましては、ある程度町が想定している備蓄品のほうはもう数量が達しております。今現在は5年間隔でそのものが駄目になるものですから、その入替えをしているような形となってございます。ですので、そういった状況でございます。

申し訳ありませんが、数量に関しましては今手持ちの資料がありませんので、後ほどご説明させていただきます。

以上でございます。

○議 長

安田清之君。

○安田清之議員

中身は大体、数量については後で報告ということでよろしいのですが、現実的には5年を経ているので入替えをいたしますということでございます。この数量が現実的には分かりませんが、後でいただけるのだろうと。

町長にちょっと提案ですが、昨年私、吉岡町へ行ったときに、災害の賞味期限の短くなったものを住民に無償配布をしていると、お祭りで、こういうようなこと。ただ捨ててしまうのか、どこかで使うのか、貧困的な家庭もあるとお聞きをしておりますが、そういう方に早めにお食べをいただくとか、施策はなく捨てるのかどうか、お聞かせを願いたいと思います。

○議 長

黒川町長。

○黒川町長

吉岡町でイベントの際に職員の方々が、例えば水とか、そろそろ期限が来るというのを出しているというのを私も承知をしております。いい取組だなと思っております、今後も考えてみたいなと思います。

現在、アルファ米等で更新がかかるものにつきましては、現時点では避難訓練を毎年やっております、海岸線ですね。そのときに昼食としてお出しをして、作り方の練習にもなりますし、味も心得ておいていただくというようなことには使っております。そのほかの利用につきましては、行政区で行う避難訓練、あるいは講習会等々でも提供させていただいて、活用しているという部分でございます。それでも、全量を使っているわけではありませんで、結構な量が出ますので、それらの期限が来るものについての有効活用という部分は今後協議したいと思います。

○議 長

暫時休憩します。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時18分

○議 長

再開をいたします。

ほかに。

(なしの声あり)

○議 長

ほかにないので、これで行政報告を終わります。

◎日程第5 議案第50号

○議 長

日程第5 議案第50号令和6年度大樹町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

黒川町長。

○黒川町長

ただいま議題となりました議案第50号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、令和6年度大樹町一般会計補正予算（第3号）をお願いするもので、今回は歳入歳出それぞれ2億8,033万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ82億5,402万円とするものでございます。

内容につきましては、総務課長が説明いたしますので、ご審議のうえ、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議 長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

それでは、議案第50号についてご説明させていただきます。

最初に、資料で説明させていただきますので、4ページをお開き願います。

歳出で、最初に総務費です。公平委員会経費、報酬と旅費で7万2,000円の増。財源は全て一般財源で、職員の利益確保と公平な人事権の行使を保障する役割にある当委員会ですが、本

年懲戒処分した職員から不利益な処分として当委員会に対して審査請求の提出があったことから、今後審議を開催する費用について予算の計上をお願いするものです。

次に、民生費です。民生費全体で5,233万円の増。低所得世帯への支援給付金事業、需用費から負担金、補助及び交付金まで5,202万8,000円の増。財源は全て特定財源、国道支出金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で、国の定額減税の実施に伴い、所得税や住民税では減税額全てを控除できない方や令和6年度に新たに非課税世帯となった方などに対して給付金を支給する費用について、予算の計上をお願いするものです。

次に、発達支援センター運営費、償還金、利子及び割引料で30万2,000円の増。財源は全て一般財源で、当センターの令和5年度運営費の額確定に伴い、令和5年度末で当センターの運営から脱退した幕別町に対し運営負担金の精算分として返還する費用について、予算の計上をお願いするものです。

次に、商工費です。商工費全体で2億3万5,000円の増。観光振興対策事業、負担金、補助及び交付金で3万円の増。財源は全て一般財源で、日高山脈裳十勝国立公園認定に伴い、航空機による遊覧企画の実施に伴う負担金について予算の計上をお願いするものでございます。

次に、晩成温泉維持管理費で、工事請負費と補償、補填及び賠償金で2億5,000円の増。財源は特定財源、地方債1億4,010万円とその他公共施設整備基金繰入金5,590万円と一般財源400万5,000円です。工事請負費は、晩成温泉の浴室のガラス交換やテラスの増設、屋根のふき替え、LED照明の交換、エアコン設置などの改修工事と旧浴室等の解体工事等を行うものでございます。補償、補填及び賠償金は、改修工事に伴い本年12月から来年2月まで施設を休業することから、指定管理者への休業補償の費用について予算の計上をお願いするものでございます。

次に5ページに移りまして、消防費です。災害支援対策構築事業、報償費から備品購入費まで2,790万円の増。財源は特定財源、その他、災害支援体制構築事業助成金2,605万2,000円と、一般財源184万8,000円で、公益財団法人B&G財団が海洋センターの所在する地方自治体を対象とする防災拠点の設置及び災害時総合支援体制構築事業について、当町が補助交付の決定を受けたことから、防災倉庫の建設や救命ボート、公用車両の購入など、事業要件に基づき防災拠点として整備する費用、また小型建設機械の作業免許取得など、町職員、消防署員、消防団員30名を防災対策の人材として養成するため、各種研修を実施する費用等について予算の計上をお願いするものでございます。

以上、合計で補正額2億8,033万7,000円の増。財源内訳は、特定財源では国道支出金が5,202万8,000円、地方債が1億4,010万円、その他が8,195万2,000円、一般財源は625万7,000円のそれぞれ増となるものでございます。

次に、第1表歳入歳出予算補正の歳出を説明させていただきますので、2ページをお開きください。

歳出合計、補正前の額79億7,368万3,000円、補正額、2款総務費から9款消防費まで2億8,033万7,000円の増。補正後の歳出合計82億5,402万円。

続いて、歳入を説明させていただきますので、1ページをお開き願います。

歳入合計、補正前の額79億7,368万3,000円、補正額、15款国庫支出金から22款町債まで2億8,033万7,000円の増。補正後の歳入合計82億5,402万円となるもの

でございます。

次に、第2表地方債補正を説明させていただきますので、3ページをお開き願います。

地方債の変更を行うものでございます。

地方債の目的は辺地対策事業で、晩成温泉の改修に伴い起債の限度額を5,940万円から1億4,010万円増の1億9,950万円に変更するものでございます。

その他の起債の方法、利率、償還の方法は補正前と同じでございます。

また、晩成温泉の改修費用が当初の見込みを大きく上回ったことから、辺地債の借入を追加すべく、辺地の総合整備計画書の変更を北海道に提出して協議を進めているところでございます。この総合整備計画書の変更につきましては、改めまして、第3回町議会定例会以降で皆さまに審議をお願いするところでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○議 長

提出者からの説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

寺嶋誠一君。

○寺嶋誠一議員

商工費の関係の観光施設費です。晩成温泉維持管理費の補償、補填及び賠償金、これ単純に393万円の補填費ということになっていますが、単純に査定根拠ですね。1か月131万円掛ける3というような金額になろうかと思うのですが、その査定根拠をご説明願いたいと思います。

○議 長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

晩成温泉改修に伴う休業損失補償費393万円の査定根拠というご質問でございます。

改修工事に伴う晩成温泉の休業期間につきましては、先ほどご説明があったように、令和6年12月、本年12月から来年2月までの3か月間としております。

まず、補償料の考え方なのですが、休業期間中に本来入るべき収入を補償するとともに、休業によって経費がかからない部分を差し引くということで、指定管理者と協議を行って算出をしているところでございます。12月から2月の3か月における温泉と宿泊施設の収入分につきましては、令和4年度と令和5年度の同期間の平均値に基づいて算出し、685万2,000円の収入の補償と見込んでおります。休業することによって経費がかからない部分がありますので、その分を差し引くという形で、消耗品費として3か月間で87万4,800円、燃料費、これは灯油代ですが、これは106万9,200円、高熱水費、電気代等ですが、これは91万8,000円、そして人件費に係る分として2割分を差し引くということで105万円の391万2,000円を差し引くということで、指定管理の温泉部分に関しては294万円を補償するという形と、自主事業で実施しております食堂部門の人件費のうち3分の1を補償するというので、3か月で99万円を補償するというので、トータル393万円の損失補償料と算出しているところでございます。

以上です。

○議長

いいですか。

寺嶋誠一君。

○寺嶋誠一議員

今、自主事業の部分も労務費の関係も算定しているということをお聞きしましたので、そこもやはり非常に重要なところかなと思って、当初はそこは含まれていないのかなというふうに感じていましたし、やはり営業したくてもできませんよね、温泉施設が改修している間はですね。ですから、そこら辺の査定が、従業員の方もいらっしゃいますし、調理する方もいらっしゃいますから、3か月もするとやはり離職する可能性もありますからね。もうちょっとその辺のところの賠償を検討する必要があるのかなというふうに私は感じましたので、ご質問させていただきました。

以上です。

○議長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡信弘君。

○吉岡信弘議員

事項別明細の14ページ、14の工事請負費、防災倉庫の新築工事でございますが、この倉庫に何を入れるのか、利用状況ですね、利用予定。それと、この倉庫の建設場所をお聞きいたします。

○議長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

防災倉庫の利用の目的と場所のご質問でございます。

まず利用目的でございますが、このB&Gの事業に関しましては、町で費用を見る以外に、物納で小型のショベルとスライド式のダンプが物納でB&Gのほうから当町のほうに納入される予定となっております。まずその2台分をその防災倉庫に入れたと考えております。また今回購入する防災備品に関しましても、こちらの防災倉庫のほうに収納したいと考えているところでございます。

2点目の設置の場所でございますが、柏林公園北側、今観光協会の倉庫が建っている並びのところの土地が空いているものですから、まずそのほうにこの防災倉庫を建設したいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長

いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

船戸健二君。

○船戸健二議員

14ページ、災害支援体制構築事業についてお聞きします。

今後予想される災害において、災害の復興・復旧の観点からも、作業免許の取得者の役割は非

常に重要だと考えておりますが、やはり建設機械の使用時には危険が伴うものです。二次災害防止のための事故防止対策が重要だと考えておりますので、安全対策、安全教育も併せて受講するべきだと思いますが、その点についてお伺いします。

○議 長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

今回予算のほうで、委託料のほうで災害免許の取得の部分の委託業務について見させていただいております。また、この件に関しましてはB&Gのほうからも言われておりますが、ただ作業免許を取っただけでなかなか運転も不慣れだということで、そういった部分、運転者の運転技能を上げるために定期的に実施をしてくださいと言われております。この中には、運転免許を取得する以外で実習する費用というのも見えております。地元の建設業の事業者さんのほうに講師となっただいて、そちらの部分の技能の向上とか、安全性の部分に関しては、そこの研修で学びたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか

播間章浩君。

○播間章浩議員

ただいま同僚議員の質問と一部関連するところもあるのですが、B&G財団の防災拠点の整備というところで、補助事業の決定を受けたというところで、大樹町としては非常に有り難いことかなと思います。それで、別の機会で、北海道内では今回大樹町のみの採用だったということでお聞きしておりますが、今後の参考までどのような経緯で大樹町が採用されたのか、また、今後、また別の機会で採用される機会があるのか、そのあたり確認させていただければと思います。

○議 長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

採択された経緯でございますが、まずこのB&Gの事業が、地元で町内に海洋センターを有している町村がまず対象であるということで、まずそのお声をいただいたのかなと思っております。また、今年の2月かと思いますが、北海道でB&Gの会議等がありまして、うちの町長のほうに、そういった補助があるということで、担当の方から、この補助の利用についての町への検討について打診を受けたというのが経過でございます。

以上でございます。

○議 長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

志民和義君。

○志民和義議員

4 ページの商工費の観光振興費 3 万円増ですが、これ遊覧飛行とかと言ったのですが、どのぐらいの、どういう事業内容なのか、もうちょっと詳しくお願いします。

○議長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

遊覧飛行の関係でございますが、十勝・日高山脈観光連携協議会、6 自治体で構成している協議会がございまして、その事業の一環でございますが、帯広空港発着で 8 月 24 日に、日高山脈を一望できるような遊覧飛行を H I S という旅行会社の企画で実施するという形で、84 席の航空機を利用して遊覧飛行を実施するという内容でございまして、およそ 2 時間程度飛行を行い、上空から日高山脈を眺めるという内容でございます。

以上でございます。

○議長

いいですか。

志民和義君。

○志民和義議員

日高山脈の大自然は手つかずというところが多いということなのですが、遊覧飛行は乗るとしたら料金を当然取ると思うのですが、1 人どのぐらい取る予定なのでしょうか。

○議長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

料金につきましては、座席によって幅がありまして、高いところでいきますと 3 万 9,000 円、安いところでいきますと 1 万円という料金設定となっております。

以上でございます。

○議長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

菅敏範君。

○菅敏範議員

12 ページの商工費の補償費で伺います。

先ほど同僚議員からの質疑の中で、晩成温泉の休業期間 3 か月間に対して、職員の休業費で 2 割分を補填費に見ているということだったのですが、ということは、職員に対しては 2 割は町で補償されるように補填費で見っていますが、残りの 8 割については、それは払うか払わないかも含めてその事業者の判断で、事業者が職員に対して 3 か月間の賃金の補償がなければ、職員はその分は 2 割しか当たらないという計算になっているのか。約束事で、事業者が残りの 80 % は事業者で持つのだよということになっているのか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

指定管理料につきましては、毎月 100 万円ずつ指定管理料は町が支払っていますので、その

分は継続して支払いますので、その中にもう既に人件費としては１００％含まれているという考え方でございます。ですので、８割は指定管理者が事業員に対して給料を支払うという形で、２割分については今回補填をする収入の分から経費のかからない分として差し引くということで、町が８割払わないというわけではなくて、そもそも本来１０割は指定管理料の中に含まれているという考え方ですので、その分は補填という形ではない……

○議 長

暫時休憩します。

休憩 午前１０時４０分

再開 午前１０時４１分

○議 長

再開いたします。

休憩します。

休憩 午前１０時４１分

再開 午前１０時５５分

○議 長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前に菅敏範君より質疑がありましたので、再度説明を求めます。

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

今回休業補償をすることによって、従業員の給料は１００％支給されるということになっております。

以上です。

○議 長

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

船戸健二君。

○船戸健二議員

災害支援対策構築事業についてお聞きします。

その中で、外国人災害対応研修委託業務５３万円なのですが、非常に重要なことと思いますが、研修を受けても実際ひっ迫した状況の中でスムーズな意思疎通をするには、今回のメニューにはないですが、防災対策用資材で翻訳機などを導入するべきかなと思うので、今後のためにもその点について検討をお願いしたいなと思いますが、お考えを伺います。

○議 長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

外国人の避難者の受入れについての対応の部分で、翻訳機の導入等のご質問でございますが、昨年の１２月に北海道と大樹町のほうで、道の災害防災訓練で初めて町内にいる外国人の方３７名を避難所のほうに、避難訓練に参加していただいております。その中で、今回委託事業者でもあります公益財団法人北海道国際交流・協力総合センターというところがありまして、そちらのほうからいろいろとアドバイスをいただいております。その中で翻訳機を使わなくても、今はスマートフォンのアプリ等である程度というか、かなりの精度で翻訳ができるような形となっておりますので、そのときも無償のアプリの翻訳機を使って外国人の方と対話したような形となっておりますので、今後そういった部分の無償アプリを使いたいと考えております。また、必要な場合に関しましては、有償のそういったものも導入も検討したいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長

いいですか。

船戸健二君。

○船戸健二議員

僕もアプリで今翻訳できるのは知っておりますが、災害時については通信網が遮断されている場合もありますので、その点も踏まえて今後検討していただきたいと思います。

○議 長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

議員おっしゃることも十分考えられるかと思っておりますので、その点も含めて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第５０号を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第51号

○議 長

日程第6 議案第51号大樹町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

黒川町長。

○黒川町長

ただいま議題となりました議案第51号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、令和6年度大樹町介護保険特別会計補正予算（第2号）をお願いするもので、今回は、歳入歳出それぞれ27万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億6,979万7,000円とするものでございます。

内容につきましては、保健福祉課長が説明いたしますので、ご審議のうえ、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議 長

水津保健福祉課長。

○水津保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

議案第51号について、事項別明細書で説明させていただきます。

まず初めに、歳出から説明いたしますので、8ページ、9ページをお開き願います。

歳出。

5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金、補正額27万円の増。今回の補正は、第1号被保険者が4名確定申告し、所得更正を行った結果、所得に合わせて保険料が下がったため、令和4年度、令和5年度の保険料を還付することになり、今回還付金を補正するものでございます。

次に、歳入について説明いたしますので、6ページ、7ページをお開き願います。

歳入。

8款、1項、1目ともに繰越金。補正額27万円の増。

次に、第1表歳入歳出予算補正の歳出を説明いたしますので、2ページをお開き願います。

歳出合計、補正前の額6億6,952万7,000円。補正額、5款諸支出金で27万円の増。補正後の歳出合計が6億6,979万7,000円となるものです。

次に、歳入を説明いたしますので、1ページ目をお開き願います。

歳入合計、補正前の額6億6,952万7,000円。補正額、8款繰越金で27万円の増。補正後の歳入合計が6億6,979万7,000円となるものです。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第51号を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第52号

○議 長

日程第7 議案第52号財産の取得についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

黒川町長。

○黒川町長

ただいま議題となりました議案第52号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、財産の取得について議決をお願いするものであります。

取得しようとする財産の種類は、物品。

名称は、大樹中学校校務用パソコン。

数量は、28台外一式。

取得金額は、880万円。

取得の方法は、指名競争入札による物品売買契約。

取得の相手方は、帯広市西19条南1丁目4番地22、大丸株式会社道東支店、支店長、吉田雄二郎。

参考といたしまして、納入期限は令和6年12月31日。

仕様概要は記載のとおりであります。

なお、議案下段に条例の関係部分を抜粋して掲載しておりますので、ご参照のうえ、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

菅敏範君。

○菅敏範議員

パソコン28台の購入予定なのですが、中学校の教職員についてはそこまで人数がいらないと思います。大体19名程度と承知をしているのですが、28台が必要という根拠と、もう1点は、納入期限が12月までであるのですが、本当に必要なものであれば、物がそろえば早めに購入をして活用することが望ましいと思うのですが、その辺の理由をお聞かせいただきたいと思います。

○議長

井上学校教育課長。

○井上学校教育課長兼学校給食センター所長

28台の根拠ということでございますが、まず教職員の数についてでございますが、教職員、校長先生も含めて教員が17名、あと事務職、臨時も含めて2名、あと校務員、用務員さんが1名、それとスクールカウンセラー1名とALTが2名、学校司書1名、支援員1名ということで、合わせて25台が必要ということになります。あわせて予備ということで3台ということで、合計28台を購入するものでございます。

また、納入期限については、一応物が入ってくる部分、それと設定等に時間を要するというところで、一応12月末までということで期限を決めたところでございます。

以上でございます。

○議長

いいですか。

菅敏範君。

○菅敏範議員

教職員含めて19名までは分かるのですが、あと6台の6名分については、本当に勤務実態等から必要かどうかというのが微妙にちょっと違うような気がするのですが、用務員とか図書館の司書とかも含めて、それは備えつけなければいけないのかどうか、予備で対応できないのかどうかを含めて、再度お聞きをしたいと思います。

○議長

井上学校教育課長。

○井上学校教育課長兼学校給食センター所長

1人1台のパソコンということでございますが、やはりこれからはペーパーレス化も学校では取り組んでいかなければいけないという部分がありまして、まずはそういう部分、パソコンを導入してペーパーレス化も図っていききたいということが一つ理由がございます。

またあわせて、生徒のデータとかはサーバーに落としておりますので、その部分でやはりスクールカウンセラーであるとか、ALTとか、そういう部分で、そのサーバーを通して授業とか情報を仕入れていかなければならないということもございますので、そういうことをあわせて1人1台の端末ということにしております。

予備も、仮に故障した場合は、早急に対応しなければいけないという部分、対応ができなくなった場合を想定して、3台ほど予備ということで考えたところでございます。

以上でございます。

○議長 長

菅議員、いいですか。

ほかに。

安田清之君。

○安田清之議員

今、課長から人数、これちょっと僕の持っている人数と違うのですが、正しいのは本当に校務員も司書もALTも入れて何名ですか。もう一度お願いをいたします。僕が持っているのでは、全部入れても校長も入れて23名の名簿なのですよ。ちょっと言い方が違ったので、もう一回お聞きをします。

○議長 長

井上学校教育課長。

○井上学校教育課長兼学校給食センター所長

教員、まず校長先生も含めて、養護教員も含めて17名です。それと事務が臨時も含めて2名、それと校務員、用務員という方が1名、それとスクールカウンセラーが1名、ALTが2名、学校司書が1名、支援員が1名ということで25名ということです。

多分、議員のお持ちになっている名簿、教職員名簿かと思いますが、そこには支援員とかALTが1名という部分で記載がされているかと思いますが、ALTが学校は一応小中学校で分けておりますが2名行くときがございますので、そういう部分でALTについては2台ということで積算をしたところがございます。

以上でございます。

○議長 長

安田清之君。

○安田清之議員

学校の先生方は人の金なのですよ、これ。臨時の方、臨時って毎日来ないでしょう。毎日来るのですか、臨時は。それではこれ臨時にならないでしょう。今、臨時と言ったから、臨時ではないよね、そうしたら、これは正式にいくと、毎日来たら労働基準に合致しないのではないかな。臨時の職員は普通はいないと僕は解釈していますから。これは合致をしないので、これを入れていっても25名なのですよ、ALTも入れて。25名で壊れたとき困りますよと。5台一遍に壊れることはあるのですか。今までの過去の事例、ありませんよね。予備も今まで買っていますよね。それは一度も開かれてないものもあるのではないですか。ここら辺はやっぱり危機管理、お金がかかるものだという解釈がないというふうに僕は思っています。これであれば、全部が一遍に壊れるわけではないのだから、1台、2台、予備があれば十分だと思っています。5台も予備を置く必要がないのだというふうに思います。そこら辺は、課長やら教育長の考え方、学校の考え方もあるでしょうが、壊れた場合を想定して5台ですと言っているわけですよ。いやいや、だって人数分入れて数字がならないで、28台になるわけでしょう。だからこんなに本当にいるのかと、僕は。一般企業で予備、3台も4台も5台も置くなんてこと考えていません、一般企業

は。そこら辺をやっぱりちょっと予算のつくり方がおかしいのではないかなと。もう一回、そこら辺の見解だけ。3回しかできないから、もう一回、深く。

○議長

沼田教育長。

○沼田教育長

ただいま職員数のことでご質問をいただいたところでございました。先ほど臨時ということ言葉を使わせていただいたところでございますが、正式な事務補さんが昨年退職しまして、それに代わる事務補さんを臨時で採用していたということで、臨時ということで説明をさせていただきましたが、毎日常勤という形で勤務をしております。（発言する者あり）

週1回休みをいただいておりますが、残りの4日間は勤務をするという状況で勤務をいただいているところであります。職員のほうは、そういった方を含めまして、先ほど課長が答弁させていただきましたとおり25名という頭数でこちらは算出をしているところであります。予備機を3台ということで準備をしたいということでございました。

購入しましたパソコンの故障状況ですが、常に予備機の分が故障しているという実態にあるかといえば、議員がおっしゃるとおり、それはないということでございます。ただ、日常的に授業で先生方が使ったり、事務方については事務処理に当人日常的に使用しますので、壊れたときにすぐ使える準備はしておかなければならないかなということで、3台の予備機についてはそういった意味で今回予算をお願いしたいということでの提案でございます。

以上でございます。

○議長

暫時休憩します。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時16分

○議長

再開いたします。

安田清之君。

○安田清之議員

課長から名簿を見せていただき、説明をいただいて若干納得をいたしました。これは台数をもう少し減らしましょうよ。私は必要、2台もあれば十分だと思っています。本当に3台、故障もないのだから5年間使ったのでしょう。また5年後同じ数量で来るのだから。使えるものは使えるのかどうなのか、ここら辺。5年経ったから全部入れ替えます。対応年数、もうメンテナンスできませんと言われるわけですね。だから入れ替えますと。ですが5年間全然壊れてないと。であれば半分だけ取り替えましょうよ。これが予算。予算は町民の血税を使うのですよ、これ。ここら辺を、では壊れたらまたお願いしましょうよと。これだけはいりますよと。我々も納得はしています、必要なものとして。ですが、壊れた時点で入れ替えると言ったほうが、1台買ったときと台数買ったときの値段は違うのですか。まず一つね。だから、そんなに変わらないと思います。ですから、ここら辺のやりくりを部署でもう一回、予算は通しますとこのまま行ってし

まいりますので、修正ができるかできないか、そのことを聞いておきます。その言葉によっては反対もしますからね、僕。

○議 長

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 19 分

再開 午前 11 時 22 分

○議 長

それでは、再開いたします。

黒川町長。

○黒川町長

ただいまのご質疑につきまして、コンピューターの仕組み上、私どもの本庁舎もそうなのですが、バージョンが変わるともうサポートできないというのはもう言われるとおりでありまして、例えば Windows 7 とかが外部につながともうウイルスの対応ができないというもので大変危険だということで、内部で使うものしか使えないというようなことにはなっております。また相当古くなっていますので、内部で使うのにも支障を来しているというような状況でありまして、例えばの話ですが、そういったことでのバージョンアップが伴うことで、実は古くて前のバージョンでほとんど使っていないものというのは本庁でもあります。中には出てきます、どうしてもですね。それでもバージョンが上がることによってその機械は使えないという状況が発生することがあります。そういうことも踏まえて、必要最小限の台数にするべきだというのはご指摘のとおりだと思います。その必要最小限の考え方につきましては、学校教育の実態等々もあって、今回は予備機 3 台という見立てでありまして、今後 5 年間使っていくうちで即座に交換できるようにという部分ではそうそう壊れるものではないといいながらも、年に 1 台ぐらいはやっぱり故障するときはあって、修復もできるのですが、その間使えない状況が発生するということでの大事を取っての部分かと思います。

今後におきましては、次のバージョン交換まで 5 年以上はあると思いますので、今回 3 台ということで見積もったということですが、今後の商品の信頼性等々を鑑みながら、もう少し少ない台数でも即座に対応できるのは 1 台か 2 台あれば何とかなのではないかというのは私もそういう部分もあるかなと思っておりまして、今後の製品の耐久性とか、昔はよく壊れたのですが、最近大分壊れなくなってきました。バグといって固まるようなことがしょっちゅうあったのですが、最近はそういうのがちょっと少なくなってきましたので、今後においては、必要台数について慎重に検討してまいりたいと思います。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

播間章浩君。

○播間章浩議員

取得費が 880 万円で 28 台でというところで、恐らく今も議論あるところではあるのですが、感覚的に 1 台当たり 31 万 4,000 円ですね。多く買えば感覚的には安くなるのではない

かなというところもあるのですが、恐らくそのままの単価なのかなというところがあるかなと感じております。この中の880万円の中にノートパソコン、ソフトウェア一式とありますが、設定料金が含まれているかどうかというところと、あと何社あたりで入札をされていたのか。あと、町内業者の入札はあったのかというところを確認させていただければと思います。

○議 長

井上学校教育課長。

○井上学校教育課長兼学校給食センター所長

まず設定については、ウイルスソフトであるとか、その他学校の校務用クライアント設定とか、既存のサーバーの設定とか、セットアップとか、そういう部分は含まれております。

また今回の入札に関しては、町外業者3社による入札ということでございます。

以上でございます。

○議 長

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

吉岡信弘君。

○吉岡信弘議員

ノートパソコンということなのですが、スキルというか、セキュリティーというか、そういう観点でお聞きしますが、最近、ちょっとニュース等で情報の流出というようなことが言われています。それで、これは職員室で、先ほどお聞きしますと、職員室の中で使うということで、ノートパソコンですから持ち運びは可能ということで、教室には持っていないと、それから外部にも持っていないと、先生が仕事でうちに持ち帰ることはないということでよろしいのか。

また、職員、もし持ち帰ることが可能で認めるということで利用させるのであれば、教育委員会あるいは学校管理者等の中でセキュリティーの関係ですね、どのように話しかかれているのか、どのように指導しているのか、お聞きをしたいと思います。

○議 長

井上学校教育課長。

○井上学校教育課長兼学校給食センター所長

校務用パソコンでございますので、基本は家に持ち帰りはさせてごさいませんし、各学校において、そういうセキュリティーの規約等々も整備をされているかと思います。

以上でございます。

○議 長

いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第52号を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議 長

以上で、本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じます。

よって、令和6年第3回大樹町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時30分

会議の経過を記録して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

署名議員